

兵庫県就学支援制度 オンライン申請システム

【就学支援金】

操作マニュアル

令和7年6月

兵庫県教育委員会

目次

II. 就学支援金.....	4
II-1. 概要	4
II-2. 受給資格認定申請（初回）	4
II-2-1. 申請画面を開く	4
II-2-2. 【生徒情報】入力画面.....	7
II-2-3. 【学校情報】入力画面.....	8
II-2-4. 【保護者等人数確認】画面	11
II-2-5. 【保護者等情報】入力画面	14
II-2-6. 【申請情報】入力画面.....	15
II-2-7. 【収入情報】入力画面.....	16
II-2-8. 【申請確認】画面	38
II-2-9. 【申請完了】画面	40
II-2-10. 結果通知確認	41
II-3. 受給資格認定申請（2回目以降）／収入状況届出.....	43
II-3-1. 申請画面を開く	43
II-3-2. 【生徒情報】入力画面.....	45
II-3-3. 【学校情報】入力画面.....	46
II-3-4. 【保護者等情報変更確認】画面	47
II-3-5. 【保護者等情報一覧】画面	50
II-3-6. 【申請情報】入力画面.....	53
II-3-7. 【収入情報】入力画面.....	54
II-3-8. 【申請確認】画面	76
II-3-9. 【申請完了】画面	78
II-3-10. 結果通知確認	79
II-4. 支給停止申出.....	81
II-4-1. 申請画面を開く	81
II-4-2. 【支給停止申出】入力画面	83
II-4-3. 【申請確認】画面	84
II-4-4. 【申請完了】画面	85
II-4-5. 結果通知確認	86
II-5. 支給再開申出.....	88
II-5-1. 申請画面を開く	88
II-5-2. 【支給停止申出】入力画面	90

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

II-5-3. 【申請確認】画面	91
II-5-4. 【申請完了】画面	92
II-5-5. 結果通知確認	93
II-6. 資格消滅通知	95
II-6-1. 資格消滅通知確認	95

II. 就学支援金

II-1. 概要

本章では、高等学校等就学支援金の申請について説明します。

II-2. 受給資格認定申請（初回）

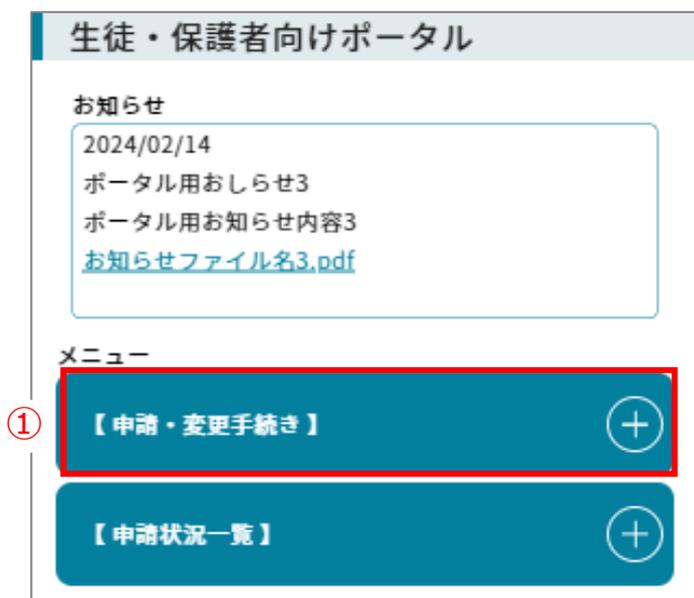


前提事項

- 新入生など、就学支援金の申請を初めて行う場合の入力画面です。

II-2-1. 申請画面を開く

1. 【受給資格認定申請】の画面を開きます。



- ① 【ポータル】画面のメニューより、[申請・変更手続き]をタップし、申請手続一覧を表示します。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル



② [就学支援金]をタップし、申請区分一覧を表示します。



③ [受給資格認定申請(初回)]をタップします。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

④ 就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 学校情報 保護者等情報 申請情報 収入情報 申請確認 申請完了

生徒情報

生徒情報

名前 **必須**
兵庫 太郎

フリガナ **必須**
ヒョウゴ タロウ

生年月日 **必須**
2007/05/29

郵便番号 **必須**
123 4567

都道府県 **必須**
兵庫県

市区町村 **必須**
神戸市中央区下山手通

丁目・番地・号 **必須**
9丁目9番地

建物名・号室
建物名・号室

- ④ 「就学支援金」の【受給資格認定申請(初回)】画面が開きます。

II-2-2. 【生徒情報】入力画面

1. 生徒情報の入力を行います。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > 保護者等情報 > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

生徒情報

① 生徒情報

名前 **必須**
兵庫 太郎

フリガナ **必須**
ヒョウゴ タロウ

生年月日 **必須**
2009/04/02

郵便番号 **必須**
650 0011

都道府県 **必須**
兵庫県

市区町村 **必須**
神戸市中央区下山手通

丁目・番地・号 **必須**
5-10-1

建物名・号室
建物名・号室

② 学校情報へ進む

一時保存

ポータルへ戻る

① 生徒情報を入力します。

補足

- 項目によっては、学校等で設定済みとなっているものもあります。誤りや変更がある場合は修正してください。

② [学校情報へ進む]ボタンをタップします。

II-2-3. 【学校情報】入力画面

1. 学校情報の入力を行います。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > **学校情報** > 保護者等情報 > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

① 学校情報

現在在学する高等学校等

学校名
開発者用全日制学校

学校の種類・課程

学科 **必須**
普通科

学年 **必須** クラス 出席番号
1 1 1

在学期間 **必須**
2025/04/01 ~

うち支給停止期間等
うち支給停止期間等を追加 (+)

過去に在学した高等学校等
過去に在学した高等学校等を追加 (+)

① 学校情報を入力します。

i 補足

- 項目によっては、学校等で設定済みとなっているものもあります。誤りや変更がある場合は修正してください。



補足

- 【休学等により、現在の学校にて就学支援金の受給を停止した（している）期間がある場合】

うち支給停止期間等

① うち支給停止期間等を追加 +

- ① [うち支給停止期間等を追加]をタップします。

うち支給停止期間等

② 9999/99/99  ~ 9999/99/99  削除 x

うち支給停止期間等を追加 +

- ② 支給停止期間を入力します。

- 【誤って支給停止期間を入力した場合】

うち支給停止期間等

① 9999/99/99  ~ 9999/99/99  削除 x

うち支給停止期間等を追加 +

- ① 誤って入力した情報を削除する場合は[削除]をタップします。

i
補足

- 【過去に在学した高等学校等がある場合】

過去に在学した高等学校等

① 過去に在学した高等学校等を追加 +

① [過去に在学した高等学校等を追加]をタップします。

- 過去に在学した高等学校等

②
 学校名 必須
 県立NNN高等学校
 学校の種類・課程 必須
 普通科
 学科
 普通科
 在学期間 必須
 9999/99/99 ~ 9999/99/99
 うち支給停止期間等
 うち支給停止期間等を追加 +

② 過去に在学した高等学校等の情報を入力します。

⚠ 注意

過去に在籍した学校から受領した受給資格消滅通知書がある場合は、紙書類で別途学校へ提出してください。

- 【誤って入力した情報を削除する場合】

① 過去に在学した高等学校等を削除 ×

過去に在学した高等学校等を追加 +

① [過去に在学した高等学校等を削除]をタップします。

② 保護者等人数確認へ進む

一時保存

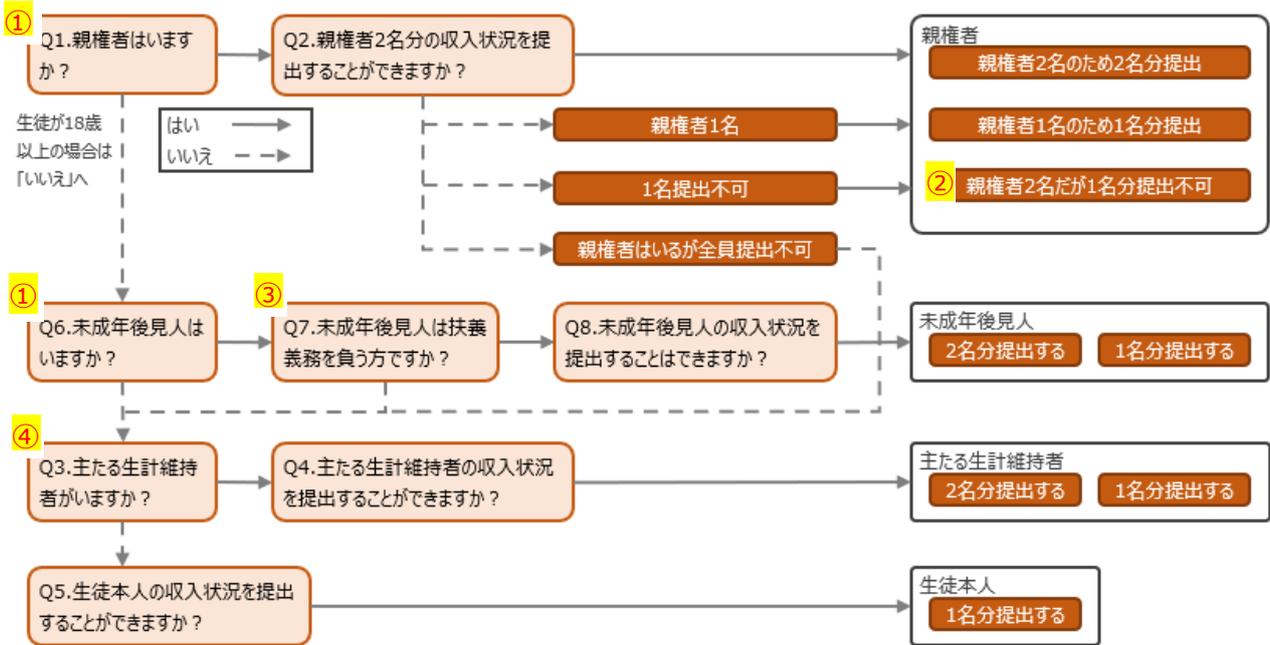
生徒情報へ戻る

②[保護者等人数確認へ進む]ボタンをタップします。

II-2-4. 【保護者等人数確認】画面

1. 保護者等人数の確認を行います。

以下のフローに沿って、設問に回答してください。



	補足①
	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が18歳以上である場合は、「いいえ」を選択します。

	補足②
	<ul style="list-style-type: none"> 「親権者2名だが1名分提出不可」に該当するのは、ドメスティックバイオレンス・児童虐待・失踪等のやむを得ない理由に該当する場合などです。 上記に該当する場合、確認書類の提出を求める可能性があります。

	補足③
	<ul style="list-style-type: none"> 法人である未成年後見人及び民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人の場合は「いいえ」を選択します。

	補足④
	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が18歳以上であり、入学時に未成年（18歳未満）であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

設問画面の例

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > **保護者等情報** > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

保護者等人数確認

保護者等人数確認

Q1.親権者はいますか？
生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

①

はい

いいえ

学校情報へ戻る

① 当てはまる選択肢を選んでタップします。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > **保護者等情報** > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

保護者等人数確認

保護者等人数確認

Q2.親権者2名分の収入状況を提出することができますか？
「親権者2名だが1名分提出不可」に該当するのは、ドメスティックバイオレンス・児童虐待・失踪等のやむを得ない理由に該当する場合などです。上記に該当する場合、確認書類の提出を求める可能性があります。

②

親権者2名のため2名分提出

親権者1名のため1名分提出

親権者2名だが1名分提出不可

親権者はいるが全員提出不可

前の質問へ戻る

② 状況に応じて、提出する保護者等情報の人数が変動します。当てはまる選択肢をタップします。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > **保護者等情報** > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

保護者等人数確認

保護者等人数確認
保護者等情報を2名分登録します。

③ **保護者等情報へ進む**

前の質問へ戻る

③ 登録する保護者等の人数が決まると、[保護者等情報へ進む]ボタンが表示されます。

[保護者等情報へ進む]ボタンをタップします。

II-2-5. 【保護者等情報】入力画面

1. 保護者等情報の入力を行います。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > **保護者等情報** > 申請情報 > 収入情報 > 申込確認 > 申請完了

保護者等情報

① 保護者等情報

1人目 申請者

名前 **必須**
兵庫 父太郎

フリガナ **必須**
ヒョウゴ チチタロウ

生徒との続柄 **必須**
父

高校生等との関係 **必須**
親権者

生年月日 **必須**
1970/04/01

2人目 申請者

名前 **必須**
兵庫 母美

フリガナ **必須**
ヒョウゴ ハハミ

生徒との続柄 **必須**
母

高校生等との関係 **必須**
親権者

生年月日 **必須**
1975/10/01

② **申請情報へ進む**

一時保存

保護者等情報変更確認画面へ戻る

① 収入状況を提出する保護者等情報を入力します。

i 補足

- 【保護者等人数確認】画面での回答により、入力する保護者等情報の人数が変わります。
- 項目によっては、前回申請情報を基に設定済のものもあります。誤りや変更がある場合は修正してください。

② 本申請の申請者となる保護者等に、「申請者」チェックを入れてください。

i 補足

- 保護者等が2名の場合は、どちらか一方が「申請者」となります。

③ [申請情報へ進む]をタップします。

II-2-6. 【申請情報】入力画面

1. 申請情報の入力を行います。

申請情報

① 意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

就学支援金、臨時支援金の受給資格認定申請（収入状況届出）を提出します。

就学支援金、臨時支援金どちらも受給資格認定申請（収入状況届出）を提出しません。

※提出しない場合、授業料をお支払いいただくこととなります。

② **収入情報へ進む**

③ **申請確認へ進む**

① 受給資格認定の申請をするかしないか、選択します。

補足

- 選択によって[～へ進む]ボタンの名前が変化します。

② 「受給資格認定申請を提出します」を選択した場合は、[収入情報へ進む]をタップします。

③ 「受給資格認定申請を提出しません」を選択した場合は、[申請確認へ進む]をタップします。

補足

【生活保護を受給している場合】

チェックを付けて生活保護を受けている自治体を選択してください。

生活保護関連情報

生活保護の受給状況

生徒が1月1日現在生活保護法による「生活扶助」を受けている世帯に属している。

生活保護受給

都道府県 **必須**

兵庫県

市町村 **必須**

神戸市

II-2-7. 【収入情報】入力画面

1. 収入情報の入力を行います。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > 保護者等情報 > 申請情報 > **収入情報** > 申請確認 > 申請完了

収入情報

収入情報

1人目

名前
兵庫 父太郎

① 国内住所・個人番号の状況 ?

個人番号の指定を受けていない、又は個人番号の指定を受けているが、1月1日現在、国内に住所を有していない。

② 提出方法 ? 必須

a 個人番号カードを使用して自己情報を登録する

b 個人番号を入力する

c 所得確認書類（課税証明書等）を画像添付にて提出する

d 所得確認書類（課税証明書等）をシステム外で学校へ提出する

① 海外在住等のため日本国内で課税されていない場合はチェックを入れます。

※該当する保護者等は以下の収入情報の提出は不要のため、「申請確認へ進む」をタップします。

収入情報を提出する保護者等が複数人いる場合は「次の収入情報へ進む」をタップし、次の保護者等の収入情報を入力します。

② 収入情報の提出方法を選択します。

i 補足

以下のいずれかの方法で提出してください。

a. 個人番号カードを使用して自己情報を登録する
個人番号カードを所持していて、マイナポータルアプリを利用できる場合は、マイナポータルアプリから自己の収入情報等を取得して提出する
※個人番号を提出する必要がありません。

b. 個人番号を入力する
個人番号を入力し、提出する
※入力された個人番号を使用し、県で収入情報等の照会を行います。一度個人番号を提出すると、次回以降は番号に変更があった場合を除き、入力不要です。

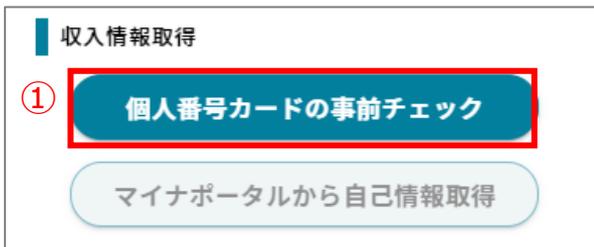
c. 所得確認書類等を画像添付にて提出する
所得確認書類等（課税証明書等）を画像化し提出する

d. 所得確認書類等をシステム外で学校へ提出する
所得確認書類等（課税証明書等）を紙書類で学校へ提出する
※画像化できない場合などに選択してください。

2. a. 「個人番号カードを使用して自己情報を登録する」場合

	前提事項 <ul style="list-style-type: none">個人番号カードと、個人番号カードを読み取れるスマートフォンまたは IC カードリーダライタを接続したパソコンを用意してください。
	補足 <p>マイナポータルから取得する情報は以下のとおりです。※申請内容によって変わります。</p> <ul style="list-style-type: none">所得・個人住民税情報生活保護情報
	注意 <ul style="list-style-type: none">端末によって手順が異なります。画面に表示される手順に沿って進めてください。

iOS の場合



① 「個人番号カードの事前チェック」をタップします。



② マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワードを入力します。

パスワードの入力 ヘルプ

カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

[読み取りかたを確認](#)

③

読み取り開始

- ③ スマートフォンのカード読み取り位置に個人番号カードを合わせ、「読み取り開始」をタップします。

i 補足

- 読み取りが完了すると以下の画面が表示されます。



スキャンの準備ができませんでした
読み取りが完了しました

キャンセル

収入情報取得

個人番号カードの事前チェック

④

マイナポータルから自己情報取得

- ④ 読み取り完了後は、自動的にオンライン申請システムの収入情報入力画面に遷移します。「マイナポータルから自己情報取得」をタップします。

⑤ マイナポータル 外部サービスとの連携



サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

連携内容

兵庫県教育委員会が就学支援制度受給資格審査のために提供する「兵庫県就学支援制度オンライン申請システム」への記録・表示のため、マイナポータルを通じて以下の情報を取得します。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ↓

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#)

マイナポータルの利用登録が済んでいない場合、あわせて登録します。

利用規約に同意する

本人確認をはじめる

マイナポータルアプリがひらきます

[連携をやめる](#)

⑤ マイナポータル連携画面に遷移します。

i 補足

- 申請内容によって、取得情報が変わります。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ↓

- 「詳細の項目」をタップすると、取得情報の詳細が表示されます。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ↓

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

⑥ 利用規約に同意する

⑦ 本人確認をはじめる 

マイナポータルアプリがひらきます

[連携をやめる](#)

⑥ 内容を確認の上、チェックを入れます。

⑦ 「本人確認をはじめる」をタップします。

補足

- 画面下部の「連携をやめる」をタップすると、自己情報取得を中止し、オンライン申請システムの収入情報入力画面に遷移します。

[連携をやめる](#)

< ヘルプ

パスワードの入力

⑧ 利用者証明用電子証明書のパスワード



[パスワードが分からない](#)

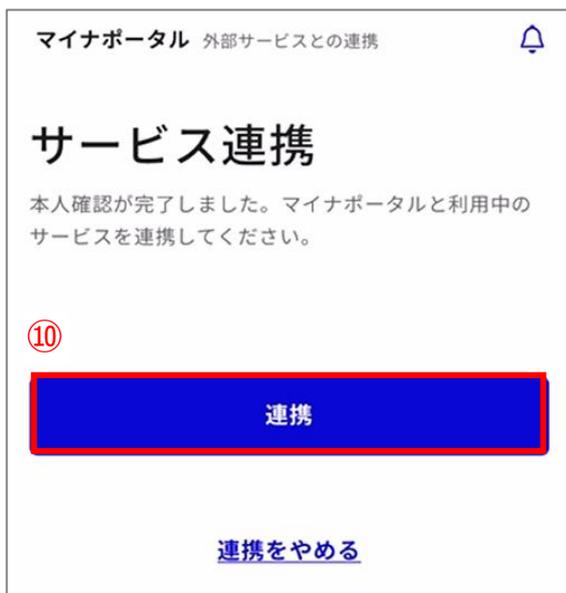
⑧ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力します。



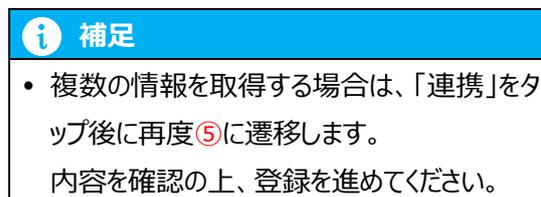
- ⑨ スマートフォンのカード読み取り位置に個人番号カードを合わせ、「読み取り開始」をタップします。



- 読み取りが完了すると以下の画面が表示されます。

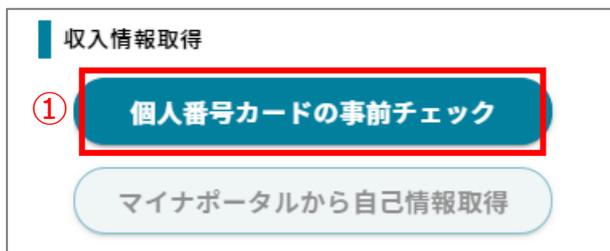


- ⑩ 読み取り完了後は、本人確認完了画面に遷移します。「連携」をタップします。

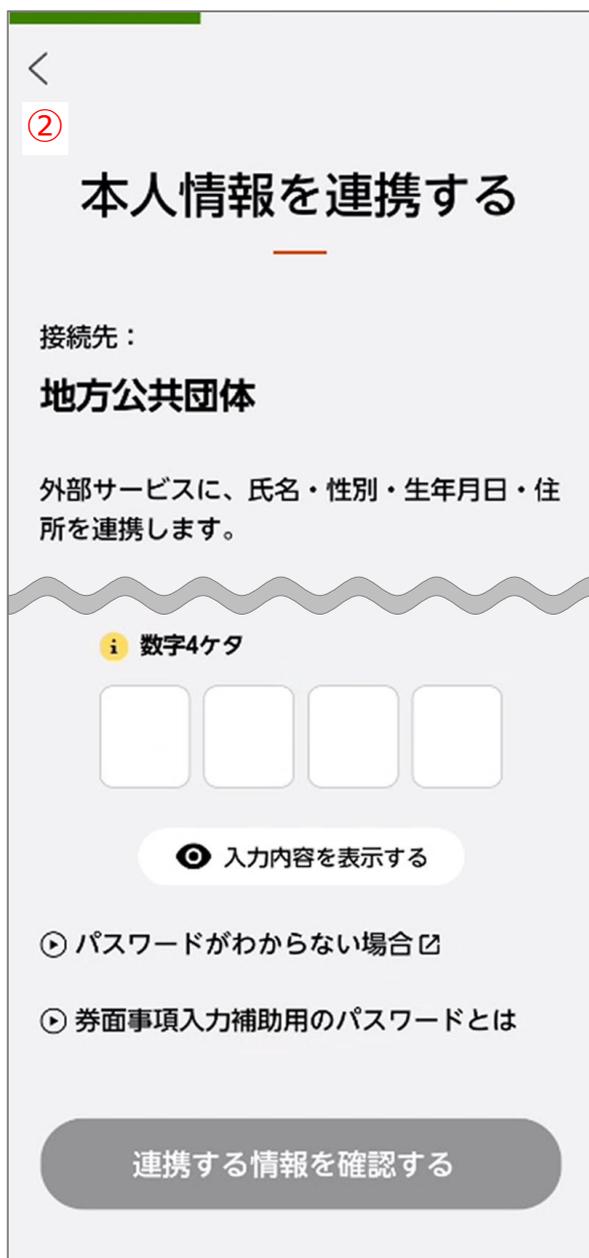


- 複数の情報を取得する場合は、「連携」をタップ後に再度⑤に遷移します。
内容を確認の上、登録を進めてください。

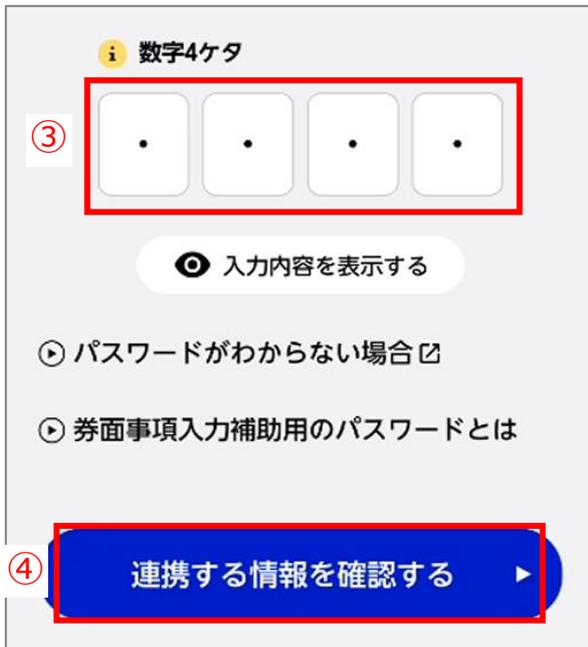
Android の場合



① 「個人番号カードの事前チェック」をタップします。



② 本人情報連携画面に遷移します。



③ マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワードを入力します。

④ 「連携する情報を確認する」をタップします。



⑤ スマートフォンのカード読み取り位置に個人番号カードを合わせます。



<

⑥

本人情報を連携する

以下の内容を本人情報として連携します。一度連携すると変更ができませんので、内容に誤りがないか確認ください。

漢字氏名

性別

生年月日

住所

⑦

連携する ▶

⑥ 本人情報が表示されます。

⑦ 内容を確認し、「連携する」をタップします。

収入情報取得

個人番号カードの事前チェック

⑧

マイナポータルから自己情報取得

⑧ 連携後は、自動的にオンライン申請システムの収入情報入力画面に遷移します。

「マイナポータルから自己情報取得」をタップします。

⑨ マイナポータル 外部サービスとの連携



サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

連携内容

兵庫県教育委員会が就学支援制度受給資格審査のために提供する「兵庫県就学支援制度オンライン申請システム」への記録・表示のため、マイナポータルを通じて以下の情報を取得します。

- ・生活保護情報
[詳細の項目](#) ▼

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#)

マイナポータルの利用登録が済んでいない場合、あわせて登録します。

利用規約に同意する

本人確認をはじめる

マイナポータルアプリがひらきます

⑨ マイナポータル連携画面に遷移します。

i 補足

- ・申請内容によって、取得情報が変わります。

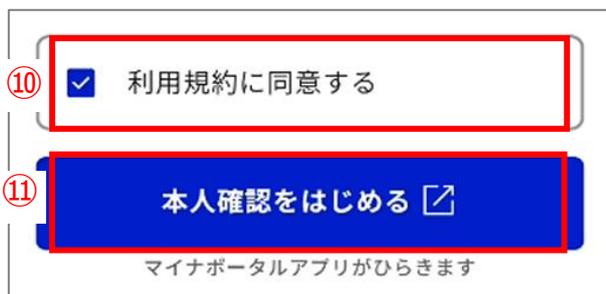
・生活保護情報

[詳細の項目](#) ▼

- ・「詳細の項目」をタップすると、取得情報の詳細が表示されます。

・生活保護情報

[詳細の項目](#) ▼



⑩ 内容を確認の上、チェックを入れます。

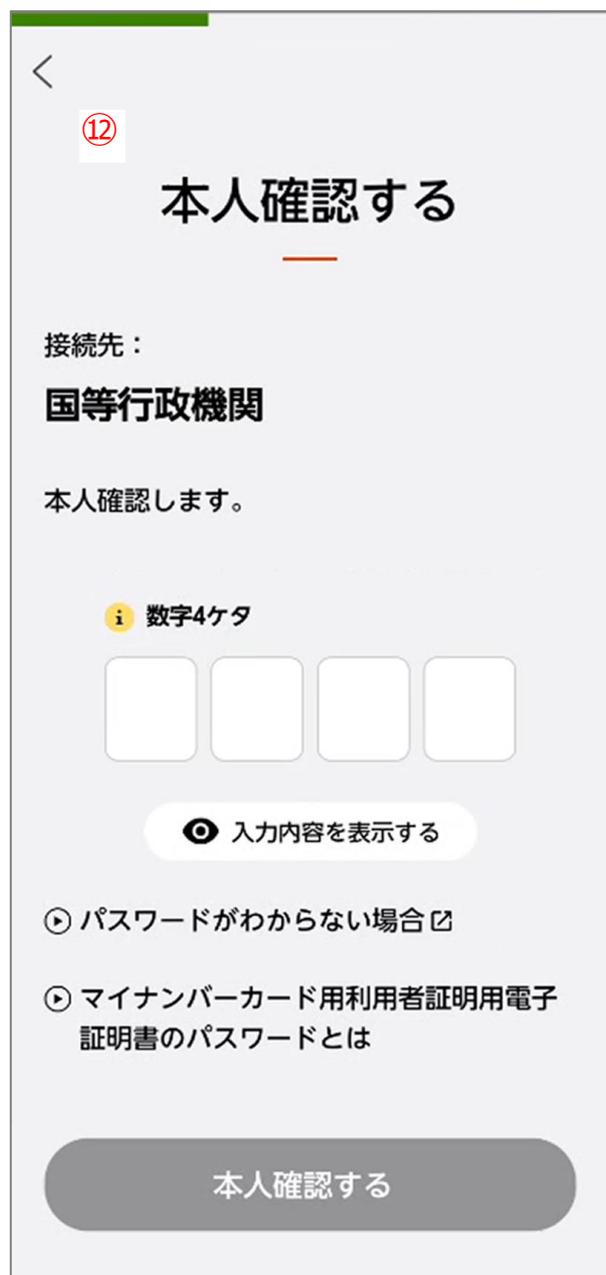
⑪ 「本人確認をはじめる」をタップします。

補足

- 画面下部の「連携をやめる」をタップすると、自己情報取得を中止し、オンライン申請システムの収入情報入力画面に遷移します。

[連携をやめる](#)

⑫ 本人確認画面に遷移します。



i 数字4ケタ

⑬

⑭

① 入力内容を表示する

② パスワードがわからない場合

③ マイナンバーカード用利用者証明用電子証明書のパスワードとは

⑭ 本人確認する

⑬ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力します。

⑭ 「本人確認する」をタップします。

補足

【所得・個人住民税情報を取得する場合】

本人確認画面のレイアウトが変わります。
パスワードを入力し、「次へ」をタップします。

×

スマホでログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

数字4桁

次へ

③ 利用者証明用電子証明書のパスワードとは



- ⑮ スマートフォンのカード読み取り位置に個人番号カードを合わせます。

i 補足

- 読み取りが完了すると以下の画面が表示されます。





⑩ 送信完了画面に遷移します。

⑪ 「外部サービスに戻る」をタップします。

i 補足

- 所得・個人住民税情報を取得する場合は、送信完了画面が表示されません。



⑫ 「連携」をタップします。

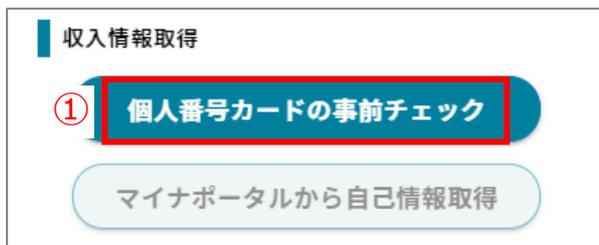
i 補足

- 複数の情報を取得する場合は、「連携」をタップ後に再度⑧に遷移します。内容を確認の上、登録を進めてください。

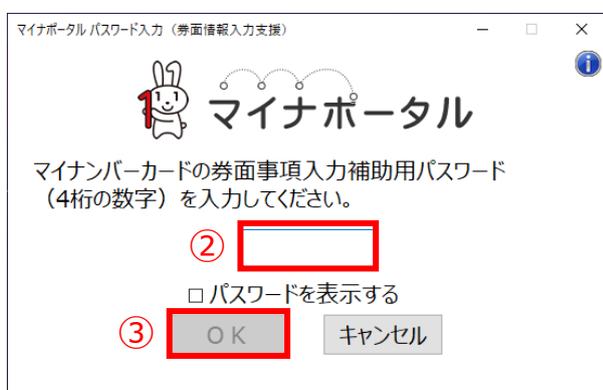
兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

PCの場合

	前提事項
	• パソコンに IC カードリーダライタを接続し、に個人番号カードをセットしてください。

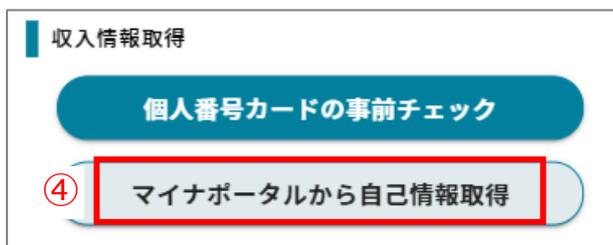


① 「個人番号カードの事前チェック」をクリックします。



② マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。

③ 「OK」をクリックします。



④ 「マイナポータルから自己情報取得」をクリックします。

⑤ サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

連携内容

兵庫県教育委員会が就学支援制度受給資格審査のために提供する「兵庫県就学支援制度オンライン申請システム」への記録・表示のため、マイナポータルを通じて以下の情報を取得します。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ▼

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#) ☑

マイナポータルの利用登録が済んでいない場合、あわせて登録します。

利用規約に同意する

ICカードリーダーで本人確認

[連携をやめる](#)

⑥ 利用規約に同意する

⑦ ICカードリーダーで本人確認

[連携をやめる](#)

⑤ マイナポータル連携画面に遷移します。

補足

- 申請内容によって、取得情報が変わります。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ▼

- 「詳細の項目」をクリックすると、取得情報の詳細が表示されます。

・所得・個人住民税情報
[詳細の項目](#) ▼

⑥ 内容を確認の上、チェックを入れます。

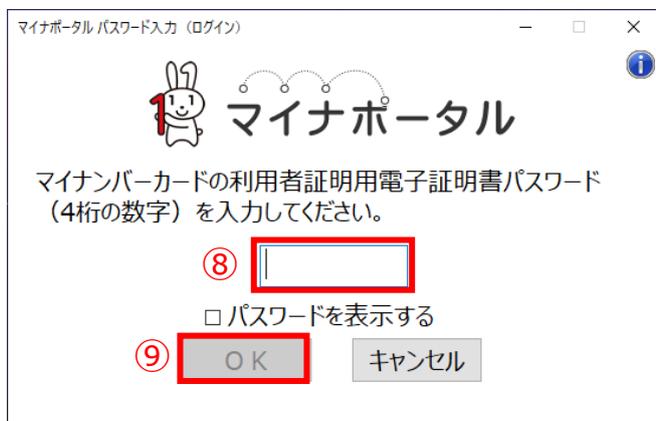
- ⑦ 「IC カードリーダーで本人確認」をクリックします。

補足

- 画面下部の「連携をやめる」をクリックすると、自己情報取得を中止し、オンライン申請システムの収入情報入力画面に遷移します。

[連携をやめる](#)

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル



⑧ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力します。

⑨ 「OK」をクリックします。



⑩ 「連携」をクリックします。

i 補足

- 複数の情報を取得する場合は、「連携」をタップ後に再度⑤に遷移します。内容を確認の上、登録を進めてください。

自己情報取得後

収入情報取得

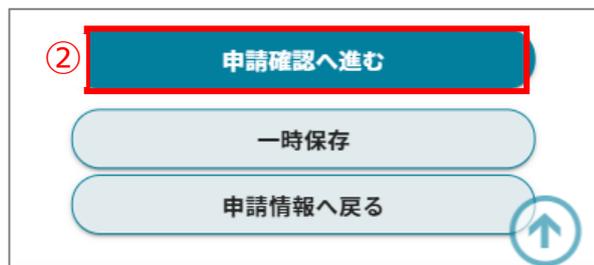
個人番号カードの事前チェック

マイナポータルから自己情報取得

①

課税所得額（課税標準額）
円
市町村民税調整控除額
円
所得割額＜道府県民税＞
円
所得割額＜市町村民税＞
円
扶養控除情報（老人）
3人
扶養控除情報（同老）
1人
16歳未満扶養者数
人
本人該当区分（同一生計配偶者）
同一生計配偶者
本人該当区分（控除対象障害者）
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親
寡婦

① 画面下部に取得した自己情報が表示されます。



② 画面下部の[申請確認へ進む]ボタンをタップします。

i 補足

- 収入状況を提出する保護者等が複数人いる場合は、[次の収入情報へ進む]をタップし、次の保護者等の収入情報を入力します。

次の収入情報へ進む

- 収入情報が未申告でも審査可能となるのは、保護者等のうち控除対象配偶者又は同一生計配偶者となっている一方の収入情報が未申告で、所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかなる場合のみです。

保護者等 2 名とも未申告などの場合は審査不可のため、市区町村役場等で収入申告を行ってください。

補足

【生活保護を受給なしで申請している場合】

「課税地情報」選択欄が表示されますので、申請年度に応じて個人・住民税情報が取得できる「都道府県」及び「市町村」を選択します。

課税地情報 ?

都道府県 **必須**

兵庫県

市町村 **必須**

神戸市

3. b. 「個人番号を入力する」場合

■ 個人番号入力

① 個人番号 **必須**
123456789012

課税地情報 ?

都道府県 **必須**
兵庫県

市町村 **必須**
神戸市

② 以下の内容を確認の上、チェックを付けてください。 **必須**

本申請の個人番号及び本人確認画像は、法令に定められた範囲内のみで就学支援金の支給事務に使用します。

① 個人番号と、基準日時点の住所地が所在する自治体を選択します。

i 補足

- 「課税地情報」欄は、生活保護を受給されていない場合のみ表示されます。

② 内容を確認の上、チェックします。

③ [申請確認へ進む]ボタンをタップします。

i 補足

- 収入状況を提出する保護者等が複数人いる場合は、[次の収入情報へ進む]をタップし、次の保護者等の収入情報を入力します。

次の収入情報へ進む

③

申請確認へ進む

一時保存

前の収入情報へ戻る

4. c. 「所得確認書類等を画像添付にて提出する」場合

所得確認書類等登録

① 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分を確認し、いずれかを選択してください。 **必須**

4月～6月分の支給を受けたいので前年度の課税証明書等を添付します。

7月～翌年6月分の支給を受けたいので今年度の課税証明書等を添付します。

所得確認書類等画像 

② **ファイル選択**

③ **申請確認へ進む**

一時保存

申請情報へ戻る 

① 該当するいずれかにチェックを付けます。

② [ファイル選択]をタップし、画像化した所得確認書類等のファイルを選択します。

③ [申請確認へ進む]ボタンをタップします。

補足

- 収入状況を提出する保護者等が複数人いる場合は、[次の収入情報へ進む]をタップし、次の保護者等の収入情報を入力します。

次の収入情報へ進む

5. d. 「所得確認書類等をシステム外で提出する」場合

- ① システム外での所得確認書類等の提出確認 **必須**
- 本申請の送付後、所得確認書類等を在学する学校へ提出します。
 - 所得確認の対象が生徒本人かつ未成年であり、非課税であるため所得確認書類等を提出しません。

② **申請確認へ進む**

一時保存

前の収入情報へ戻る

① 該当するいずれかを選択します。

② [申請確認へ進む]ボタンをタップします。

i 補足

- 収入状況を提出する保護者等が複数人いる場合は、[次の収入情報へ進む]をタップし、次の保護者等の収入情報を入力します。

次の収入情報へ進む

II-2-8. 【申請確認】画面

1. 申請内容を確認します。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > 保護者等情報 > 申請情報 > 収入情報 > **申請確認** > 申請完了

申請確認

申請確認
申請日
2024/10/04

生徒情報
名前
兵庫 太郎
フリガナ
ヒョウゴ タロウ
生年月日
2007/05/29
郵便番号
650-0011
都道府県
兵庫県

連絡先

① **電話番号 必須**
電話番号は数字のみで入力してください。

メールアドレス 必須

備考欄（2回目以降の申請の場合は、前回申請からの変更理由を記載すること）

例）（2回目以降の申請の場合）
令和〇年〇月〇日 転居により住所変更
令和〇年〇月〇日 離婚により保護者変更

① 申請内容が正しいことを確認し、連絡先を入力します。

① 補足

- 連絡事項がある場合は、備考欄に入力してください。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックを付けてください。

② **必須**

- 本申請内容は、事実に相違ありません。
- 本申請に虚偽の入力をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

- 臨時支援金の認定事務のために、就学支援金の認定や受給状況に係る情報を利用することに同意します。
- 臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

就学支援金の認定結果から高校生等奨学給付金の受給対象になると推測される場合に学校から個別に奨学給付金の申請案内を行うことに **必須**

- 了承します。
- 了承しません。

③

申請を行う

一時保存

収入情報へ戻る



② 内容を確認し、チェックを付けます。

③ [申請を行う]をタップします。

II-2-9.【申請完了】画面

1. 受給資格認定申請（初回）の手続きが完了します。

就学支援金
> 受給資格認定申請

生徒情報 > 学校情報 > 保護者等情報 > 申請情報 > 収入情報 > 申請確認 > 申請完了

申請完了

① 受給資格認定申請の手続きが完了しました。

受付番号
23-12-3210031-022-20241004-091944

ポータルへ戻る

① 受給資格認定申請の手続きが完了し、受付番号が発行されます。

II-2-10. 結果通知確認



前提事項

- 受給資格認定の結果通知がメールで受信されていること。

1. 結果通知の確認を行います。

生徒・保護者向けポータル

お知らせ

2024/02/14
ポータル用お知らせ3
ポータル用お知らせ内容3
[お知らせファイル名3.pdf](#)

メニュー

【申請・変更手続き】 (+)

【申請状況一覧】 (-)

① 申請状況一覧

- ① 【ポータル】画面のメニューより「申請状況一覧」を展開し、表示された「申請状況一覧」をタップします。

兵庫県就学支援制度オンライン申請システム 操作マニュアル

申請状況一覧

- 申請区分
就学支援金
- 申請詳細区分
受給資格認定申請
- 申請日
2024/03/09
- 申請受付番号
23-12-3210031-022-20241004-091944
- ② ■ ステータス
審査済
- 審査完了日
2024/03/10

② 申請状況一覧からステータスを確認し、「審査済」になっていることを確認します。

i 補足

- ステータスが「申請中」の場合は、学校又は県で審査手続き中です。

通知一覧

- 申請区分
就学支援金
- 申請詳細区分
受給資格認定申請
- 申請年度
2024
- 審査結果
認定
- ③ ■ 結果通知書
[受給資格認定申請通知ファイル.pdf](#)

③ 通知一覧から結果通知書を確認します。

i 補足

- 結果通知書をダウンロードする場合は、結果通知書のリンクをタップします。